



2018年9月12日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

全国健康保険協会鹿児島支部との健康経営普及促進にかかる協定の締結

損害保険ジャパン日本興亜株式会社鹿児島支店（支店長：宮原 秀樹、以下「損保ジャパン日本興亜」）と損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社鹿児島支社（支社長：黒須 貴宏、以下「ひまわり生命」）は、全国健康保険協会鹿児島支部（支部長：加藤 伸一、以下「協会けんぽ鹿児島支部」）が進める健康経営サポート事業「健康企業宣言」事業に賛同し、「健康経営等の普及促進に向けた協力・連携に関する協定」を締結しました。本協定により、県内の企業・事業所で働く県民の生産性の向上や健康寿命の延伸、また企業における人材確保など、各種課題の解決に貢献することを目指します。

なお、全国の協会けんぽ支部の協定等締結において、同一グループの損害保険会社と生命保険会社がともに協定を締結するのは、全国で初めての事例となります。

1. 実施の背景

損保ジャパン日本興亜は、グループの経営理念として「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供による社会貢献」を掲げており、保険事業のみならず、介護、健康、環境など、幅広い分野での事業展開や地域貢献に取り組んでいます。協会けんぽ鹿児島支部が取り組む「健康企業宣言」事業の普及は、企業の経営強化とそこで働く従業員の「安心・安全・健康」につながり、ひいては鹿児島県の人材の活性化と発展につながるものと考え、損保ジャパン日本興亜とひまわり生命の健康経営支援のノウハウ等を活かして貢献するため、このたび協定を締結しました。

2. 協定の目的・主な内容

協会けんぽ鹿児島支部、損保ジャパン日本興亜およびひまわり生命は、鹿児島県内の健康経営等の普及促進に関し、三社が連携・協力し、協会けんぽ鹿児島支部に加入している事業者の従業員等の健康増進を図ることを目的としています。

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜とひまわり生命は、個人や企業に「万が一」の際の保険機能を提供するだけでなく、「万が一」を起りにくくする「予防」、そして日常生活をさらに豊かにする「安心・安全・健康」に貢献する商品・サービスを通じ、社会に貢献していきます。

以上